

物価高騰対策施設運営支援金の概要

津市介護保険課

- 1 概要 利用者の快適な施設利用が維持されること等を目的に、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰等に伴い光熱費等の負担が増加している介護保険施設等の運営経費の一部を支援します。
- 2 対象施設 市内に所在する施設であって、令和7年4月1日時点でサービスを提供し、かつ、支援金の交付申請時点においても継続してサービスを提供している次の施設等を対象とします。
 - (1) 入居・入所施設
介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護事業所、特定施設入居者生活介護施設、認知症グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
 - (2) 通所系
通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
 - (3) 訪問系
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、居宅介護支援、介護予防支援、福祉用具貸与、特定福祉用具販売
※ ただし、以下の施設は支援の対象外になります。
 - ・国及び地方自治体により直接運営が行われる施設等
 - ・特別養護老人ホームの空床利用のみの短期入所生活介護事業所
 - ・法第71条第1項又は法第72条第1項の規定により、みなし指定を受けている施設（介護老人保健施設で行われる通所リハビリテーション事業所を除く）
- 3 支援金の内訳
 - (1) 食材費

ア 入居・入所施設	21,132円（定員1人当たり）
イ 通所系	7,044円（定員1人当たり）
 - (2) 電気代・ガス代

ア 入居・入所施設	4,722円（定員1人当たり）
イ 通所系	2,934円（定員1人当たり）
ウ 訪問系	34,843円（1施設当たり）
 - (3) ガソリン代

ア 入居・入所施設	2,200円（車両1台当たり）
イ 通所系	5,579円（車両1台当たり）
ウ 訪問系	2,200円（車両1台当たり）

 ※ 対象となる車両は、4輪以上の自動車で道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第2条第2項に規定する自動車のうち、施設（事業者）が所有している車両及び賃貸借契約を締結して使用している車両になります。
- 4 申請期限 令和8年9月30日（水）まで